

社協 なると

社会福祉協議会広報誌 第21号

発行 / 社会福祉法人 鳴門市社会福祉協議会
〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜 24 番地 2
鳴門市健康福祉交流センター2F
TEL : 088-685-7170 FAX:088-686-4059
HP : <http://www.narutoshi-shakyo.com>



第55回鳴門市社会福祉大会



認知症声かけ訓練



介護予防ウォーキング



鳴門西地区福祉防災の集い

も く じ

- ▶ 中央地区防災訓練 ②
- ▶ 第15回市老連介護予防ウォーキング ②
- ▶ 鳴門西地区福祉防災の集い ②
- ▶ 認知症声かけ訓練 ③
- ▶ 第55回鳴門市社会福祉大会 ③
- ▶ 鳴門市社会福祉協議会からのお知らせ ④

中央地区防災訓練

令和3年11月28日、渦潮ふれあい会館において中央地区自主防災訓練が中央地区自主防災会の主催により、地域の方々を中心に、市役所、消防、警察を含め51名が参加して開催されました。中央地区は、以前から「地域で支え合うまちづくり」を推進するなど、防災に対する意識が高い地域で、今回も幅広い年齢層の参加がありました。

まず、毎回恒例のテントの組み立てから始まり、3張りを17分で組み立てた後は、消火器・発電機・ジャッキ・チェーンソーを実際に使用して使い方を学びました。また、ロープワークの訓練も行われるなど、災害時に実際に役立つ実践的な内容となっていました。

その後、市危機管理課による「フェーズフリー



と防災」と題した、日常時と災害時の両局面（フェーズ）で使えるモノやサービスの講演があり、教育現場を含めた市全体で取り組みを進めていることや市が募集したアイデアコンテストで入賞したアイデアの紹介などの話がありました。

訓練の最後には、非常食やハイゼックス（非常用炊飯袋）で炊いたごはんが配られ、訓練を終了しました。

第15回市老連介護予防ウォーキング



令和3年12月15日（水）に鳴門大塚スポーツパーク内において、第15回市老連介護予防ウォーキングが開催されました。当日は9チーム39名、実行委員21名、合わせて約60名の参加がありました。

実行委員は指定された場所で見守りにあたり、参加者は、和気あいあいとウォーキングされ、怪我もなくゴールする事ができました。多数のご参加ありがとうございました。

鳴門西地区福祉防災の集い

令和3年12月19日、鳴門公民館において鳴門西地区自治振興会・鳴門公民館の主催で「福祉防災の集い」が開催されました。地区社協、老人会、婦人会、児童クラブ、自主防災会、消防団や様々なボランティア団体などの共催で、以前

から「公民館まつり」として地域全体で取り組んでいる催しです。

今回は、コロナ禍で持続可能な活動イベントとして、高齢者の生活支援や子どもとのふれあいの実践とともに、災害時の避難活動や災害に対する心がまえを学ぶことを目的に開催され、地域の方々による餅つき、産直市、花の苗の配布、段ボールベッドの組み立てや防災用品の展示などが行われました。



この催しに、市社協として「福祉相談コーナー」を設置し、高齢者等の外出支援や介護者家族支援に活用できる貸出し用公用車の展示を行うとともに、認知症総合支援事業についてチラシの配布による広報・啓発を行いました。特に「認知症SOSネットワーク協力者」への登録については好意的な反応が多く、今後の登録者の増加が期待できそうでした。

小さな子どもがいる家族連れをはじめ、若者のグループや三世大家族など幅広い年齢層の参加があり、地域福祉活動が住民の間に根付いている鳴門西地区らしい催しとなりました。

認知症声かけ訓練

令和3年12月23日、基幹型地域包括支援センターによる認知症総合支援事業の一つとして「認知症声かけ訓練」を行いました。

今回は、北灘地区自治振興会主催の公開講座として榎木集会所で開催され、約30人の方に参加していただき、鳴門市認知症地域支援推進員（地域包括支援センターやまかみ職員・本会職員）が中心となって実施しました。

事前に、基本姿勢である

「驚かせない」

「急がせない」

「自尊心を傷つけない」

「否定しない」の

4つの『ない』や、

「まずは見守る」

「余裕をもった対応」

「声かけは一人で」

「後ろから声をかけない」

「やさしい口調で」

「おだやかにはつきりとした口調で」

「言葉に耳を傾けてゆっくり対応」

の7つのポイントなどについて学習した後、グループに分かれて認知症当事者や警察官に扮したスタッフとともに、声のかけ方や警察への連



絡、受け答えの方法などについて体験していただきました。

開催後のアンケートでは、約7割の方から認知症の方への印象や関わり方について考え方が変わった、理解が深まったとの回答があり、声かけや対応の難しさを感じる

との声もありましたが、実際に体験することで具体的な方法が良く分かった、今後の実践に繋がっていききたい、周りに関心を持ち地域で助け合えるようにしたいなど、前向きな意見を多くいただきました。

との声もありましたが、実際に体験することで具体的な方法が良く分かった、今後の実践に繋がっていききたい、周りに関心を持ち地域で助け合えるようにしたいなど、前向きな意見を多くいただきました。

第55回鳴門市社会福祉大会



令和4年3月15日（火）

に、鳴門市健康福祉交流センターにおいて、「なる」との住民みんながしあわせに暮らせる共生社会の実現を目指して」をスローガンに、第55回鳴門市社会福祉大会を開催しました。今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス



ルス感染症拡大防止のため縮小開催とし、被表彰者のみの参加とさせていただきます、これまで社会福祉に功労のあった個人・団体の方々を表彰させていただきます。

藤村会長の挨拶に続き、17名・3団体の方々が受賞され、ご来賓の飯泉徳島県知事（遠藤東部保健福祉局長代読）をはじめ、泉鳴門市長（谷重幸副市長代読）、東鳴門市議会議長、徳島県議を代表して黒崎県議よりご祝辞をいただきました。表彰された方々はつぎのとおりです。（敬称略・順不同）

大会長表彰（鳴門市社会福祉協議会会長表彰）

民生委員児童委員功労者

大道 賀代子 有井 公代

社会福祉事業功労者

林 光子 森上 臣樹

赤川 美香 加藤 晃嗣

勝浦 香代子 櫻木 良江

海善 昌子 宮北 大吾

清水 陽子 真田 佳代子

武地 澄二

ボランティア功労者・団体

上田 時松 上田 幸子

川東地区早起ラジオ体操会

ボランティア立岩会

NARUTO フラガールプルメリア

自立努力者

村上 みさ子

鳴門市心配ごと相談所

- 日 時：毎週金曜日 10時～15時
- 場 所：鳴門市健康福祉交流センター 2階相談室
- 相談員：福居 士郎、松本 久和子、永井 多美子
淀 吉弘、勝浦 隆夫、小倉 真穂
- 財産・家族・離婚問題など、あらゆる心配ごと・悩みごとの相談に応じています。相談料は無料です。お電話でのご相談も受け付けておりますので、ご利用下さい。

★秘密は厳守します！

※お問い合わせは、
鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。

無 料 法 律 相 談

- 日 時：毎月第2水曜日 14時～16時
- 場 所：鳴門市健康福祉交流センター 2階相談室
- 弁護士：うずしお法律事務所 瀧 誠司 弁護士
- 対象者：法律相談を希望される方。（予約制）
- ★秘密は厳守します！
- ※お問い合わせは、
鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。

「もの忘れ」に関する 無料相談窓口

- 日 時：第4木曜日（4月・7月・10月・1月）
9時～11時
第4水曜日（上記以外の月）
14時～16時
※祝日の場合は変更あり
- 場 所：鳴門市役所本庁舎 1階 市民相談室
- 相談員：認知症の人と家族の会相談員
（5月・8月・11月・2月）
認知症サポート医（上記以外の月）
- ご自身やご家族の「もの忘れ」が気になる方、認知症の方などを介護されている方。（原則予約制）
- ★秘密は厳守します！
- ※お問い合わせは、
鳴門市基幹型地域包括支援センター
（☎615-1417）まで。



介護でお困りの方、 ご相談ください

介護経験のある民生委員の
有志等がお手伝いします。 **無料**
お気軽にどうぞ！

「鳴門市介護者家族の会」
鳴門市民生委員児童委員協議会有志等

「介護者家族」のつらい 気分転換しませんか。

介護疲れや不安を感じている方、
ひとりで抱え込まず、おしゃべり
しながら思いを吐き出しましょう。
同じ経験をしている方との交流や、
介護を取り巻く制度など、いろいろな
情報交換も行いませんか？
きっと、心が
軽くなりますよ。



日 時 毎月第3金曜日
午後1時から3時

場 所 鳴門ふれあい健康館 1階
（旧鳴門市老人福祉センター）
第4相談室

「定期相談会」

こんなこと言っても仕方がない、
一緒にいるとイライラする、
「疲れた」…こんな風に思うのは
特別なことではありません。
責任感の強い方や優しい方は、特に
こう感じてしまうことが多いのでは
ないでしょうか？
そんな時、介護の経験がある人などに
聞いてもらって気持ちの整理がつく
かもしれません。
どんな小さなことでも、
お話を聴きます。
お気軽にお越し
ください。



日 時 毎月第2・4火曜日
午前10時から午後3時

場 所 鳴門ふれあい健康館 2階
（旧鳴門市老人福祉センター）
鳴門市社会福祉協議会 相談室

※こちらからの訪問も可能です。※時間などはご相談に応じます。

お問い合わせ先 基幹型地域包括支援センター（鳴門市社会福祉協議会） ☎615-1417 鳴門市長寿介護課 ☎684-1175

一時的な緊急貸付に関するご案内

現在、社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等によって収入が減少し、生活資金の必要な世帯に、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しています（令和4年6月末終了予定）。

緊急小口資金特例貸付

- 貸付上限額 20万円
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 2年以内

申請時に必要な書類等

◆収入の減少がわかる書類

- ・給与明細書（直近3ヶ月程度）※減収月含む
- ・シフト表、スケジュール帳 ・離職票
- ・確定申告書、財務諸表、売上帳 等

◆身分証明書 ※本人確認が取れる書類

- ・運転免許証 ・健康保険証
- ・パスポート ・マイナンバーカード 等

総合支援資金特例貸付

- 貸付上限額 二人以上世帯 月20万円以内
単身世帯 月15万円以内
- 貸付期間 原則3ヶ月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 10年以内

◆住民票

世帯全員分・続柄省略なし（本籍、マイナンバー不要）

◆預金通帳 及び 登録印 ※申請者本人

◆その他

必要に応じて、以上の書類の他に書類の提出を求める場合があります。

※お問い合わせは、鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。